

みんなで学ぶ、
未来を変える

ハンセン病問題 人権シンポジウム

令和8年度法務省委託事業

日時

2026 年
7月25日 ±
13:30~15:30
(開場13:00)

会場

新町キューブ
1階 グランパレ
〒030-0801
青森県青森市新町二丁目6番25号
会場へのアクセス
「JR青森駅」から徒歩約10分

内容

1. ハンセン病問題について学ぼう

ハンセン病問題の解説と当事者の方々からのお話

2. ロールプレイワークショップ

感染症の誹謗中傷などの事例をもとに、偏見や差別のない共生社会の実現に向けて何ができるか、登壇する中学生やみなさんと一緒に考えます。



会場開催
(100名)
事前申込制

参加無料

ハイブリッド
開催！



ライブ
配信

事前申込不要

※1年間の期間限定で、アーカイブ動画も公開します。



会場参加申込、
配信動画の視聴は
上記QRコードから！

主催 法務省、厚生労働省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、青森地方務局、青森県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター（予定）

後援 全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会、ハンセン病家族訴訟原告団、青森県、青森県教育委員会、青森市、青森市教育委員会（順不同、予定）

シンポジウム詳細

かつて採られた国の強制隔離政策により、人々の間にハンセン病は怖い病気だという誤ったイメージが作られ、ハンセン病患者・元患者やその家族の方々に対する偏見や差別が生まれ、今も深刻な状況にあります。そこで、当事者の方々やハンセン病問題に関わってこられたの方々からお話を聞き、ハンセン病問題が過去の問題ではなく「今の」問題であると認識し、その正しい知識と理解を深めるとともに、偏見や差別は身近な場面で起き得ることを理解し、ハンセン病問題を教訓として、同じ過ちを繰り返すことなく、偏見や差別のない社会を実現するためにはどうしたらよいか、次代を担うみなさんと一緒に考え、実践していくためのシンポジウムを開催します。

ハンセン病とは？

ハンセン病とは「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気です。
手足の指先の神経が麻痺したり、治療法がない時代には後遺症が残ることもありました。
しかし、らい菌の感染力は弱く、発病することは極めてまれです。
また、万が一発病しても、現在は早期発見と適切な治療により後遺症が残ることなく完治します。
ハンセン病問題について詳しく知りたい方は、右記の法務省のウェブサイトをご覧ください。



ハンセン病問題

会場参加の申込方法

WEBフォーム

WEBフォームからのお申込みは下記QRコードもしくはURLよりお願いします。

URL

<https://www.jinken-library.jp/news/detail/121994/>



WEB フォーム

FAX 又は 郵送

FAX又は郵送にてお申込みいただく場合は、下記の申込欄に必要事項をご記入の上お申込みください。

FAX

03-5777-1803

郵送

〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

**ハンセン病問題に関する
シンポジウム事務局 宛**

参加者名（複数名参加の場合は連名でお願いします。）

ふりがな

氏名

年齢

小学生・中学生・高校生・専門/大学生
10代以下・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

電話番号

FAX番号

住所 〒

※ご記入いただいた個人情報は、申込みの受付のために使用し、第三者に提供することはありません。

※電話でのお申込みは受け付けておりません。

※お申込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ先

ハンセン病問題に関するシンポジウム事務局 公益財団法人人権教育啓発推進センター

TEL 03-5777-1802(代表) **FAX** 03-5777-1803 **E-mail** hansen@jinken.or.jp **URL** <http://www.jinken.or.jp>